

| 平成24年鞍手町議会第1回定例会会議録（第1号） | | | | | | |
|--------------------------|-------------------|-------|----------|----------|------|----------|
| 平成24年3月7日 | | | | | | |
| 招集場所 | 鞍手町役場議事堂 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開 会 開 議 | | | 議 長 | | |
| | 平成24年3月7日 午後1時00分 | | | 川野高實 | | |
| | 閉 会 開 議 | | | 議 長 | | |
| | 平成24年3月7日 午後2時13分 | | | 川野高實 | | |
| 出席及び 欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 熊井照明 | 出欠 | 11 | 宇田川亮 | 出欠 |
| | 2 | 須山由紀生 | 出欠 | 12 | 岡崎邦博 | 出欠 |
| | 3 | 星正彦 | 出欠 | 13 | 栗田幸則 | 出欠 |
| | 4 | 仲野守 | 出欠 | | | |
| | 5 | 田中二三輝 | 出欠 | | | |
| | 6 | 原哲也 | 出欠 | | | |
| | 7 | 川野高實 | 出欠 | | | |
| | 8 | 須藤敏夫 | 出欠 | | | |
| | 9 | 久保田正之 | 出欠 | | | |
| 10 | 武谷保正 | 出欠 | | | | |
| 出席 13人 欠席 0人 欠員 0人 | | | | | | |
| 会議録署名 議員 | 12 | 岡崎邦博 | | 13 | 栗田幸則 | |

| | | | | | | |
|--|--------------------------|-------|----|--------------|------|----|
| 職 務 席 | 議会事務 局長 | 長友浩一 | 出欠 | 議会事務 局長補佐 | 武谷朋視 | 出欠 |
| | 町長 | 柴田好輝 | 出欠 | 会計課長 | 轟崎紀代 | 出欠 |
| | 副町長 | 本松吉憲 | 出欠 | 建設課長 | 森茂樹 | 出欠 |
| | 教育長 | 山本喜久男 | 出欠 | 企画財政 課長 | 三戸公則 | 出欠 |
| | 総務課長 | 白石秀美 | 出欠 | 上下水道 課長 | 中岡和之 | 出欠 |
| | 福祉人権 課長 | 渡辺智文 | 出欠 | 病院事務 局長 | 中野眞路 | 出欠 |
| | 税務住民 課長 | 久保田隆一 | 出欠 | 教育課長 | 筒井英和 | 出欠 |
| 地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名 | 農政環境課長 兼農業委員会 事務局長 | 篠原哲哉 | 出欠 | 保険健康 課長 | 鯨坂健二 | 出欠 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 付議事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議経過 | 別紙のとおり | | | | | |

平成24年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月7日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 鞍手町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第4 議案第1号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任
- 日程第5 議案第2号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任
- 日程第6 議案第3号 過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第7 議案第4号 地方独立行政法人くらて病院定款
- 日程第8 議案第5号 地方独立行政法人くらて病院評価委員会条例
- 日程第9 議案第6号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第8号 鞍手町奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第9号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第10号 鞍手町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第11号 鞍手町改良住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第12号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第13号 鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第14号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第15号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第16号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第17号 平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第18号 平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第19号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第20号 平成24年度鞍手町一般会計予算
- 日程第24 議案第21号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算

- 日程第29 議案第26号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費
特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成24年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成24年度鞍手町病院事業会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計予算
- 日程第34 議案第31号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区
管渠築造工事（第44工区）請負契約の変更）

平成24年3月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から平成24年第1回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されています、議案第28号の訂正及び平成24年度施政方針とその資料と、監査より提出されています例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認ください。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長に於いて12番議員 岡崎邦博君及び13番議員 栗田幸則君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月23日までの17日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 鞍手町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って議長が指名することに決定しました。

鞍手町選挙管理委員会委員には、只今お配りしたとおり、入江均君、野中照彦君、栗田稔君、中西憲治君、以上の方を指名します。

お諮りします。

只今議長が指名しました方を、鞍手町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって只今指名しました入江均君、野中照彦君、栗田稔君、中西憲

治君、以上の方が鞍手町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に鞍手町選挙管理委員会補充員には、香月勇夫君、野上忠良君、檜山たず子君、田代カツラ君、以上の方を指名します。

お諮りします。

只今議長が指名しました方を、鞍手町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって只今指名しました、香月勇夫君、野上忠良君、檜山たず子君、田代カツラ君、以上の方が鞍手町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に進みます。

日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号の2件を、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号は、鞍手町固定資産評価審査委員の選任であります。

鞍手町固定資産評価審査委員3名の内の2名、許斐善憲氏及び添田東輝氏の任期が平成24年3月15日をもって満了することに伴い、両氏を再度選任するものであり、任期は平成24年3月16日から平成27年3月15日までの3年間あります。

なお、別紙で略歴書を添付していますので、ご参照ください。

以上が、日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号の2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願ひします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第1号及び議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第1号は同意することに決定しました。

次に議案第2号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任を採決します。

本案については、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第2号は同意することに決定しました。

次に進みます。

日程第6 議案第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第6 議案第3号の提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第3号は、過疎地域自立促進計画の変更であります。

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たな事業を追加するものであります。

以上が、日程第6 議案第3号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願ひします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第7 議案第4号及び日程第8 議案第5号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第7 議案第4号及び日程第8 議案第5号の2件を一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第4号は、地方独立行政法人くらはて病院定款であります。鞍手町立病院及び介護老人保健施設を地方独立行政法人に移行することに伴い、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人の役員、組織、業務などの基本的事項について規定した定款を定めるものであります。

次に、日程第8 議案第5号は、地方独立行政法人くらはて病院評価委員会条例であります。

本条例は、鞍手町立病院及び介護老人保健施設を地方独立行政法人に移行することに伴い、地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人くらはて病院評価委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものであります。

以上が、日程第7 議案第4号及び日程第8 議案第5号の2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第9 議案第6号から、日程第17 議案第14号までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第9 議案第6号から 日程第17 議案第14号までの9件を、一括して提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第6号は、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例であります。本条例改正は、鞍手町附属機関のうち、所期の目的を達成したもの等について、本条例から削除するものであります。

次に日程第10 議案第7号は、鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、中山西区用地の造成に伴う費用の収支を一般会計から分離し、会計処理を明確にするため、新たに特別会計を設けるものであります。

次に日程第11 議案第8号は、鞍手町奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、鞍手町附属機関等の設置及び委員選任の基準に関する要綱の規定に基づき、選出区分等の整備を行うものであります。

次に日程第12 議案第9号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法を改正するとともに、東日本大震災の復興及び地方公共団体が実施する防災施策に必要な財源の確保を図るため、地方税法の臨時特例に関する法律が制定されたことに伴い、関係条文を整備するものであります。

次に日程第 13 議案第 10 号は、鞍手町営住宅管理条例の一部を改正する条例、及び日程第 14 議案第 11 号は、鞍手町改良住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を一括して提案説明を申し上げます。

本条例改正は、公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、入居者資格のうち同居親族要件について、関係条文を整備するものであります。

次に日程第 15 議案第 12 号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、企業誘致の積極的な展開を図るため、これまで製造業等に限定していた工場等設置奨励指定業種の拡大を図るものであります。

次に日程第 16 議案第 13 号は、鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、第 4 次総合計画に基づき、子どもたちの遊び場の充実を図るため、総合プールの使用料を無料化し、子どもたちが楽しく遊べる場所の提供を行うため、関係条文を整備するものであります。

次に日程第 17 議案第 14 号は、鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、社会教育法の改正により、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定めるため、関係条文を整備するものであります。

以上が、日程第 9 議案第 6 号から 日程第 17 議案第 14 号までの 9 件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第 18 議案第 15 号から日程第 22 議案第 19 号までの 5 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第 18 議案第 15 号から 日程第 22 議案第 19 号までの 5 件を一括して提案説明を申し上げます。

日程第 18 議案第 15 号は、平成 23 年度鞍手町一般会計補正予算第 4 号であります。本補正予算は、国の補正予算 3 号に伴い、新たに追加された緊急防災・減災事業債に係る施設整備事業費、退職手当の追加及び有利な地方債への組み換え等を行うとともに、事業費の確定等による歳出予算の減額等の要因について、補正を行っております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、町債及び財政調整基金からの繰入金等を調整し、歳入歳出それぞれ 32,401 千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ 6,6

69,846千円といたしました。

なお、防災行政用無線施設整備に係る事業費については、翌年度へ繰越します。

次に日程第19 議案第16号は、平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。

本補正予算は、高額医療共同事業費の確定に伴う国庫支出金、共同事業交付金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ10,374千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2,299,934千円といたしました。

次に日程第20 議案第17号は、平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療広域連合納付金などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ8,645千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ207,914千円といたしました。

次に日程第21 議案第18号は、平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、貸付回収金を一般会計へ繰出すため予算総額を、歳入歳出それぞれ781千円といたしました。

次に日程第22 議案第19号は、平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号であります。

本補正予算は、工事費等の追加などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ72千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ623,219千円といたしました。

以上が、日程第18 議案第15号から 日程第22 議案第19号までの5件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第23 議案第20号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第23 議案第20号の提案説明を申し上げます。

日程第23 議案第20号は、平成24年度鞍手町一般会計予算を提案するにあたり、予算編成にかかる背景と、重点施策及び編成内容の概略にふれながら施政方針を申し述べます。

まず、はじめに国の予算等の状況を申し上げます。

平成24年度国の本予算は、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、労働に携わる中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策等5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、地域主権改革を確実に推進するとして、一般会計予算90

兆3千3百39億円、前年度に比べ2兆777億円減額、率にして2.2%減で、今国会に提案されております。

国の地方財政への対応については、東日本大震災分と通常収支分を区分して整理することとされており、通常収支分については、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、所要の対応が行われております。

その結果、地方財政計画規模では、総額8兆1兆8千7百億円で前年度に比べ約0.8%の減額となっておりますが、そのうち地方交付税財源につきましては、1兆7兆4千5百45億円となり0.5%の増額となっております。

以上が、国が示した平成24年度予算の基本方針及び地方財政対策の基本的な方向性であります。

このような状況を踏まえ、本町の平成24年度の予算編成は、昨年度策定した第4次総合計画後期基本計画及び第5次行財政改革プランの実現に向けて、所要の予算措置を行っております。

その中で、小中学校統合につきましては、昨年从小中学校統合整備計画策定委員会でご協議をいただき、本年1月17日に報告をいただきました。

この報告を受け、新たな学校となる建物、土地の取得費用及び校舎の改修や体育館などの付帯設備の実施設計に伴う予算を計上しております。

また、町立病院の独立行政法人化に伴う資産評価費用の予算計上を行っております。

これらの諸要件を勘案し、歳入については、現時点で確保できるものを全て計上いたしましたが、歳出に対する財源不足169,240千円については、財政調整基金からの繰入金で調整しております。

その結果、平成24年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ6,369,056千円としております。

これは、平成23年度の当初予算6,006,268千円と比較しますと362,788千円増額、率にして6.0%の増額となっております。

以上のような基本的な考え、財政状況を踏まえながら、平成24年度当初予算を編成いたしました。

当会期中に提案する関連議案とともに、ご審議の上、ご承認賜りたく、平成24年度一般会計予算の提案にあたり、その大綱を申し述べ提案説明といたしますが、詳細については、企画財政課長に説明させますので、ご審議の上、ご協賛のほどよろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

概略については、町長より説明がありましたので、款ごとに、主な費目についての説明を申し上げます。

まず歳出です。

1 款 議会費は、平成 23 年度当初予算額と比較して、16,211 千円減額となる、102,421 千円を計上しています。

減額となった主な要因は、平成 23 年 6 月から議員年金制度が廃止されたことに伴い、暫定措置による一時金等の支払財源の一部を市町村が負担することとなっていますが、平成 23 年度は支払財源が大きく不足することから共済費が大きく増額となっており、平成 24 年度につきましては、不足額が減少したため、議会共済会負担金が 11,767 千円減となったことなどによるものです。

次に 2 款 総務費は、平成 23 年度と比較して 121,616 千円増額となる 840,822 千円を計上しています。

1 項 総務管理費 1 目 一般管理費では、平成 23 年度と比較して 12,405 千円増額となる 347,610 千円を計上しています。

増額となった主な要因は、定年退職者数が平成 23 年度の 2 名に対し、平成 24 年度は 3 名であるため、退職手当が 6,145 千円増額となったことなどによるものです。

5 目の財産管理費では、平成 23 年度と比較して 109,899 千円増額となる 133,693 千円を計上しています。

増額となった理由は、三菱マテリアル株式会社が保有している中山城ヶ崎区内及び幸町区内の土地を取得するため、公有財産購入費 109,421 千円を計上しています。

なお、この公有財産購入費と同額を三菱マテリアルから、鉱害賠償登録金として歳入の 20 款 諸収入で受け入れることとして計上しています。

3 項 戸籍住民基本台帳費では、新たに外国人住民基本台帳システム等改修委託料で 7,875 千円増額となることなどから、平成 23 年度と比較して 9,615 千円増額となる 46,271 千円を計上しています。

4 項 選挙費では、平成 23 年度実施された県知事、県議会議員選挙及び鞍手町町議会議員選挙分が減額されますが、平成 24 年度は農業委員会委員選挙費として 1,356 千円の計上を行っております。選挙費全体では、12,135 千円減額となる 10,753 千円を計上しています。

次に 3 款 民生費は、平成 23 年度と比較して 75,382 千円増額となる 2,270,270 千円を計上しています。

増額となった主な要因は、1 項 社会福祉費のうち 1 目 社会福祉総務費で、後期高齢者医療療養給付費及び国民健康保険特別会計への繰出金が増額となり平成 23 年度と比較して 14,885 千円増となったほか、5 目 介護保険事務費では、介護保険広域連合への負担金増等により 10,657 千円が、8 目 総合福祉センター施設費では、給湯設備の改修に伴う工事費を計上したことで 23,335 千円が、11 目 障害者自立支援費では、新体系への移行が終了したことに伴う生活介護費等が増えたことで 78,603 千円などが増額となりましたが、2 目 国民年金事務費及び 3 目 老人福祉総務費では職員給与費分が、6 目 重度障害者医療対策費では、医療費等で 10,560 千円が、7 目 国民健康保険基盤安定費では、

基準超過費用で11,585千円が減額となったことなどがあげられます。

しかしながら、社会福祉費全体では、平成23年度と比較して、93,670千円増額となる1,486,033千円を計上しています。

次に、2項 児童福祉費のうち、2目 児童福祉施設費では、保育児童数の増加等により平成23年度と比較して55,453千円増となりますが、1目 児童福祉総務費では、職員給与費などにより3,563千円が、6目 児童措置費では、子ども手当の改正などにより57,796千円が、7目 乳幼児医療対策費及び 8目 ひとり親家庭等医療対策費では、医療給付費の減少により4,705千円及び2,827千円が減額となったことなど、児童福祉費全体では、平成23年度と比較して15,591千円減額となる749,135千円を計上しています。

次に、5項 人権推進事業費のうち、1目 人権推進事業総務費の増額と、3目 隣保館運営費の減額については、職員給与費の計上に伴う増減となっております。

次に4款 衛生費は、平成23年度と比較して24,435千円減額となる765,774千円を計上しています。

1項 保健衛生費のうち、1目 保健衛生総務費は、病院事業への繰出金が、平成23年度前期分と比較すると10,775千円減額となることなどから247,248千円となっております。

なお、平成24年度の病院事業への繰出金総額は320,978千円っており、後期分につきましては財源の状況を考慮しながら補正で対応させていただきます。

次に2目 予防費は、平成23年度と比較して357千円減額となる35,277千円を計上しています。

主な要因は、予防接種業務委託料6,278千円増、乳幼児予防接種扶助費6,634千円減となったことによるものです。

次に3目 環境衛生費は、職員給与費の減額などにより、平成23年度と比較して7,098千円減額となる29,022千円を計上しています。これには葬斎場指定管理料18,920千円が含まれています。

次に4目 健康増進事業費は、例年どおり基本検診や総合がん検診を実施するため、21,669千円を予算計上しています。

次に5目 母子保健対策費は、次世代育成支援行動基本計画に沿って母性並びに乳幼児の健康対策支援等の所要額として、16,193千円を計上しています。

次に6目 病院事業費は、町立病院の独立行政法人化に伴い新たに設けた科目で、評価委員会の設置のための経費577千円を計上しています。

次に2項 清掃費のうち2目 し尿処理費では、衛生センターの指定管理料78,742千円を含む、93,698千円を予算計上しています。

3目 じん芥処理費では、宮若市外二町じん芥処理施設の運営負担金204,371千円を含む312,030千円を計上しています。

4目 小型浄化槽整備事業費では、補助対象総数を27基から25基に減少したことに伴い、平成23年度と比較して791千円減額となり10,060千円を計上しています。

次に5款 労働費は平成23年度と比較して18,064千円減額となる26,616千円を計上しています。

主な要因は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で12,564千円減額、ふるさと雇用再生特別基金事業費で5,500千円減額となったことによるものです。

次に6款 農林水産事業費は、平成23年度と比較して60,706千円増額となる153,830千円を計上しています。

主な要因は、1項 農業費 3目 農業振興費において、活力ある高収益型園芸産地育成事業費が61,177千円増額となる一方で、水田農業担い手機械導入支援事業が6,896千円減額となったことによるものです。

次に7款 商工費は、平成23年度と比較して45,415千円増額となる88,383千円を計上しています。

増額となった主な要因は、平成24年度から中山西区用地の造成事業を、特別会計で処理することとしており、その事業に伴う特別会計への繰出金39,935千円を、2目 商工振興費で計上することとしたためです。

次に8款 土木費は、平成23年度と比較して28,617千円増額となる520,314千円を計上しています。

1項 土木管理費では、1目 土木総務費の職員給与費等の増額により、平成23年度と比較して3,971千円増額となる68,892千円を計上しています。

2項 道路橋梁費では、1目 道路橋梁費において、新たに西川改修事業費44,230千円を計上する一方で、3目 急傾斜地崩壊対策事業費15,433千円減額したことにより、道路橋梁費全体では、平成23年度と比較して30,043千円増額となる79,192千円を計上しています。

3項 河川費では、ため池等整備事業の県負担金として18,000千円計上しています。

4項 住宅費では、修繕料に3,000千円、工事費に7,002千円を計上しています。

5項 公園整備費は、大谷自然公園の指定管理料6,505千円を含む9,046千円を計上しています。

6項 都市計画費では、1目 都市計画総務費で需用費1,678千円の減額となりますが、2目 下水道総務費で、流域関連公共下水道事業特別会計への繰出金を、平成23年度とほぼ同額の298,548千円計上しています。

9款 消防費は、平成23年度と比較して、10,767千円増額となる総額329,285千円を計上しています。

主な要因は、1目 常備消防費においては、直轄広域消防本部における退職手当基金が枯渇したことに伴い、消防本部職員の退職手当に係る負担金が増えるため、平成23年度と比較して5,852千円増額となる286,183千円を計上しています。

2目 非常備消防費において、平成24年度、本町消防団が福岡県消防操法大会に出場することから、平成23年度と比較して3,415千円増となる35,953千円を計上しています。

4目 防犯費では、970千円増額となる、6,177千円を計上しています。平成24年度より、省電力化による経費削減を目的としてLED電球の防犯灯に計画的に交換していきます。

10款 教育費は、平成23年度と比較して101,396千円増額となる547,992千円を計上しています。

1項 教育総務費では、平成23年度と比較して3,478千円増額となる101,992千円を計上しています。

2目 事務局費では、第4次総合計画後期基本計画及び第5次行財政改革プランにより、平成23年度に引き続き小中学校統廃合に関わる予算として、小中学校統合整備計画策定に伴う委員報酬等を計上しています。

2項 小学校費では、平成23年度に剣南小学校及び新延小学校の校舎耐震補強工事が完了したことから、平成23年度と比較して38,618千円の減額となりましたが、新年度予算の中には、小学校体育館の耐震診断調査業務委託料3,390千円を計上しています。

3項 中学校費では、中学校統合に伴う校舎改築等整備実施設計委託料50,000千円、土地購入費27,065千円、建物購入費102,935千円を計上しています。

4項 高等学校費では、平成23年度に鞍手町立豊翔館の校舎耐震補強工事が完了したことなどから、平成23年度と比較して39,886千円減額となる12,857千円を計上しています。

5項 社会教育費では、平成23年度と比較して3,434千円減額となる77,891千円を計上しています。減額となった主な要因は、職員給与費の減額によるものです。

なお、歴史民俗資料館が、平成24年度から歴史民俗博物館となることから、新たに6目歴史民俗博物館費を設け、3,055千円を計上しています。

12款 公債費は、713,340千円を計上しています。平成23年度に比べて22,401千円の減額になっています。

以上が、平成24年度の主要事業と歳出予算であります。

次に、歳入では、1款 町税は、平成23年度と比較して6,806千円減額となる1,603,931千円を計上しています。

税目別で申しますと、1項 町民税は、平成23年度の642,143千円と比較して9,218千円減額となる632,925千円、率にして1.4%の減となっています。

このうち個人町民税は、平成23年度と比較して28,348千円減額、率にして5.1%の減となる522,301千円を計上しています。

法人町民税につきましては、平成24年度は、110,624千円を計上しています。景気の低迷が続き、現年課税分の均等割では平成23年度と比較して44社減、3,670千円

減であります。各企業の利益確保などにより、法人税割では、約23,156千円増で計上しています。これは、平成23年度と比較して19,130千円の増額で、率にして20.9%の増となっています。

2項 固定資産税は、平成24年度の評価替えに伴い、平成23年度と比較して7,846千円の減額、率にして1.0%減となる812,969千円を計上しています。

3項 軽自動車税については、平成23年度と比較して258千円の微増となる38,037千円を計上しています。

4項 町たばこ税につきましては、平成22年10月から税率が引き上げられ、喫煙離れが懸念されましたが、平成23年度、若干の増収が見込まれることから、平成24年度におきましては、10,000千円増額となる120,000千円を計上しています。

次に、2款 地方譲与税は69,000千円を計上しています。

地方揮発油譲与税は、平成24年1月までの収入実績と平成24年度の地方財政計画を考慮し、平成23年度と同額の14,000千円を計上しておりますが、自動車重量譲与税につきましては、地方財政計画では2.8%減となっていることから、平成23年度より5,000千円減の55,000千円を計上しています。

次に、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金及び6款 地方消費税交付金につきましては、これまでの収入状況を考慮して平成23年度と同額を計上しています。

次に7款 ゴルフ場利用税交付金は、平成23年度の収入状況を考慮し、平成23年度とほぼ同額の19,898千円を計上しています。

次に8款 自動車取得税交付金は、平成23年度の収入状況を考慮し、同額の20,000千円を計上しています。

次に9款 地方特例交付金は、「子ども手当」から「子どものための手当」への制度改正や自動車取得税交付金の地方財政への振り替えに伴い、平成24年度の地方財政計画においては67.0%財源が減額されていることから、平成23年度より14,000千円減額の6,000千円を計上しています。

次に10款 地方交付税は、平成23年度の普通交付税は、国勢調査人口の減少に伴う影響を心配しておりましたが、昨年度より約1億円増となる2,116,726千円でありました。

平成24年度の国の地方財政計画における地方交付税総額は、平成23年度に比べ811億円、率にして0.5%増となる17兆4千545億円とされ、平成23年度実績額と比較して微増となる要因がありますが、平成24年度算出に伴う基準財政需要額及び基準財政収入額において未確定要素が多くありますので、普通交付税につきましては平成23年度の交付実績を踏まえ、平成23年度当初予算に1億円増額の19億円として計上しています。

また、特別交付税につきましては、平成23年度当初予算と同額の260,000千円を計上しており、地方交付税は、合わせて2,160,000千円を計上しています。

次に11款 交通安全対策特別交付金は、平成23年度と比較して21千円減額となる3,488千円を計上しています。

次に12款 分担金及び負担金は、民生費分担金において保育児童が増加し、保育所運営費負担金の増額が見込まれることから、平成23年度と比較して4,959千円増額した84,686千円を計上しています。

次に13款 使用料及び手数料は、1項 使用料については、平成23年度の斎場施設使用料の減額が見込まれることなどから、平成23年度と比較して4,876千円減額となる92,747千円を予算計上しています。

2項 手数料については、指定ごみ袋等手数料などが減額となり、平成23年度と比較して1,452千円減額となる67,831千円を計上しています。

次に14款 国庫支出金は、平成23年度当初予算より26,672千円減額の449,127千円を計上しています。

国庫支出金のうち1項 国庫負担金については、保育児童数の増加による児童福祉費17,746千円増や障害者自立支援給付費39,420千円増額がありますが、子ども手当の改正による60,844千円減額となることなどにより7,154千円の減額となっています。

2項 国庫補助金につきましては、平成23年度に取り組んだ小学校等の耐震化に伴う国庫補助金が減額となることから、18,938千円の減となっています。

次に15款 県支出金は、平成23年度より41,134千円増額となる461,813千円を計上しています。

増額となった主な要因は、1項 県負担金において、保育児童数の増加による児童福祉費負担金や障害者自立支援給付費などが増額となったことにより26,502千円の増額となっています。

2項 県補助金において、重度障害者医療費及び乳幼児医療費減に伴う民生費県補助金や子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業などに伴う衛生費県補助金、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等に伴う労働費県補助金が減額となる一方で、農林水産事業費県補助金で新規事業である活力ある高収益型園芸産地育成事業で57,062千円の増額、荒廃森林再生事業費で7,908千円増額などにより、県補助金としては、19,100千円増額となっています。

また、3項 県委託金におきましては、平成23年度実施の県知事・県議会議員選挙費委託金が減額となったことにより、4,468千円の減額となっています。

次に16款 財産収入は、減債基金などの積立利息などにより、平成23年度より1,168千円増額の2,111千円を計上しています。

次に17款 寄附金は、平成23年度と同様の予算計上を行っています。

次に18款 繰入金は、平成24年度当初予算編成におきましても、厳しく歳出削減を行いましたが、なお不足する財源169,240千円については、財政調整基金から繰り入れることとしています。

また、住宅新築資金等特別会計より貸付金回収分を繰入金として553千円を計上し、繰入金全体で171,795千円を計上しています。

次に19款 繰越金は、平成23年度と同額の35,000千円を計上しています。

次に20款 諸収入は、218,217千円を計上しています。これは平成23年度より98,417千円増額となっています。

主な要因は、平成23年度計上の福岡県産炭地域活性化基金24,155千円が減額となりますが、三菱マテリアル株式会社から取得する用地に対する鉱害賠償登録金109,421千円が増額となったことにより、増額計上となっています。

最後に21款 町債は、平成23年度より139,300千円増となる754,700千円を計上しています。

増額となった要因は、中学校校舎等の取得等に係る費用については、過疎対策事業債を充当することとしており、平成24年度の過疎対策事業債については、一般過疎対策事業債分が409,700千円、ソフト事業分である特別事業分が35,000千円、合計444,700千円を計上しています。

また、臨時財政対策債については、地方財政計画により国の臨時財政対策債の財源が0.4%減額されることから、本町においても、平成23年度より10,000千円を減額した310,000千円を計上しています。

これらにより町債全体では、平成23年度と比較して139,300千円の増額となっています。

以上が、平成24年度の歳入の主要項目と予算額です。

なお、これらの充当財源としましては、平成24年度性質別予算比較表を添付していますのでご参照願います。

また、予算総則としましては歳入歳出規模、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額及び歳出予算の流用について、それぞれ提案し関係書類を添付しています。

以上が、平成24年度予算の概要であります。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第24 議案第21号から日程第30 議案第27号までの7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第24 議案第21号から 日程第30 議案第27号までの7件を、一括して提案説明を申し上げます。

日程第24 議案第21号は、平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算であります。

本予算につきましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費の減少に伴い、国庫支出金の減額、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費の減少に伴う、共同事業交付金の減額、前期高齢者の医療費に係る交付金の増加などの関係項目を調整し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2,133,594千円としております。

次に、日程第25 議案第22号は、平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本予算につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合において、医療費の増加に伴い、2年に1回の保険料率の改定が行われる年度となっており、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金、後期高齢者医療広域連合納付金などの関係項目を調整し、予算総額を、歳入歳出それぞれ228,855千円としております。

次に、日程第26 議案第23号は、平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算であります。

本予算につきましては、貸付回収金を一般会計へ繰出すこととして、予算総額を、歳入歳出それぞれ553千円としております。

次に、日程第27 議案第24号は、平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算であります。

本予算につきましては、中山処理分区及び西川処理分区の面整備に係る工事費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ726,511千円としております。

次に、日程第28 議案第25号は、平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算につきましては、町内11個所のかんがい揚排水機場の、年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ56,018千円としております。

次に日程第29 議案第26号は、平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算は、谷山池斜樋操作場・谷山池パイプラインの施設について、年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ7,790千円としております。

次に日程第30 議案第27号は、平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計予算であります。

本予算は、中山西区用地の造成に伴う費用の収支について、一般会計から分離し、会計処理を明確にするため新たに設ける特別会計であります。

平成24年度は、用地内の調整池を兼ねた排水路工事費などを主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ59,936千円としております。

以上が、日程第24 議案第21号から 日程第30 議案第27号までの7件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第 3 1 議案第 2 8 号から日程第 3 3 議案第 3 0 号までの 3 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第 3 1 議案第 2 8 号から 日程第 3 3 議案第 3 0 号までの 3 件を、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 3 1 議案第 2 8 号は、平成 2 4 年度鞍手町水道事業会計予算であります。

本予算につきましては、浄水場改良工事に伴う経費の増加で、厳しい経営状況の予算編成となりました。

予算第 3 条 収益的収入及び支出では、水道事業収益 2 9 6 , 5 1 9 千円に対し、水道事業費用 3 3 0 , 0 6 4 千円で、差引 3 3 , 5 4 5 千円の赤字予算を計上しております。

次に、予算第 4 条 資本的収入及び支出では、資本的収入 8 , 3 3 7 千円に対し、資本的支出 8 2 , 4 7 8 千円で、差引 7 4 , 1 4 1 千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金から補填することにしております。

次に、日程第 3 2 議案第 2 9 号は、平成 2 4 年度鞍手町病院事業会計予算であります。本予算におきましては、必要経費等の節減など、経営安定に努力しながら編成しております。

予算第 3 条 収益的収入及び支出では、事業収益 2 , 7 2 8 , 6 4 1 千円に対し、事業費用 2 , 7 2 2 , 9 4 4 千円で、差引 5 , 6 9 7 千円の利益を見込んでおります。

次に、予算第 4 条 資本的収入及び支出では、資本的収入 1 3 5 , 0 9 2 千円に対し、資本的支出 1 8 3 , 8 6 5 千円で、差引 4 8 , 7 7 3 千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金から補填することにしております。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、当初予算で総額の 2 分の 1 の計上を行い、後期分につきましては、今後の補正予算で計上する方針であります。

次に、日程第 3 3 議案第 3 0 号は、平成 2 4 年度鞍手町介護老人保健施設事業会計予算であります。本予算におきましては、必要経費等の節減など、経営安定に努力しながら編成しております。

予算第 3 条 収益的収入及び支出では、施設事業収益 3 4 3 , 0 8 6 千円に対し、施設事業費用 3 4 2 , 0 2 6 千円で、差引 1 , 0 6 0 千円の利益を見込んでおります。

次に、予算第 4 条 資本的収入及び支出では、資本的収入 1 千円に対し、資本的支出 2 3 , 3 4 5 千円で、差引 2 3 , 3 4 4 千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金から補填することにしております。

以上が、日程第 3 1 議案第 2 8 号から 日程第 3 3 議案第 3 0 号までの 3 件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第34 議案第31号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第34 議案第31号の提案説明を申し上げます。

日程第34 議案第31号は、専決処分の承認 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理
分区管渠築造工事（第44工区）請負契約の変更であります。

本請負契約の変更は、管路推進中に一部礫質土が確認され、推進日進量が大幅に減少した
ことと、推進機にトラブルが発生したため、工期内の完了が困難となったため、工期を延長
したものであります。

以上が、日程第34 議案第31号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって明日8日から11日までの4日間を休会とすることに決定し
ました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 14時13分